

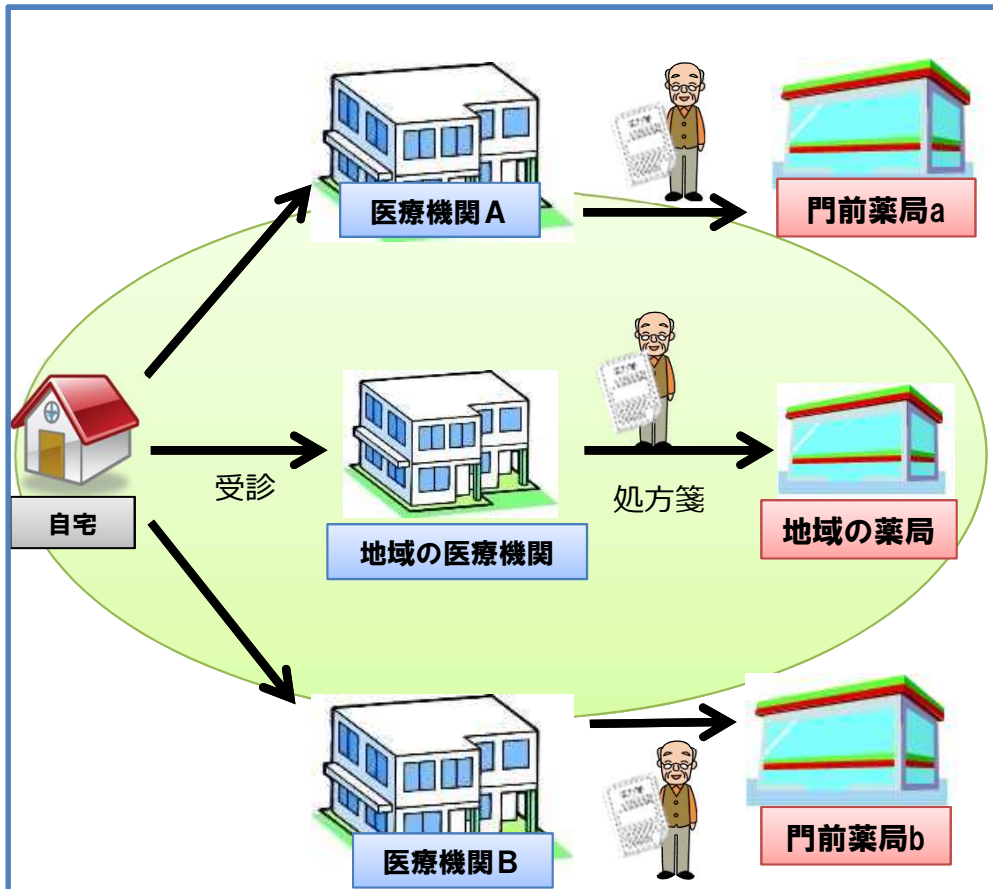
1. かかりつけ薬剤師・薬局の推進について

○薬局の薬剤師が専門性を発揮して、ICTも活用し、患者の服薬情報の一元的・継続的な把握と薬学的管理・指導を実施。

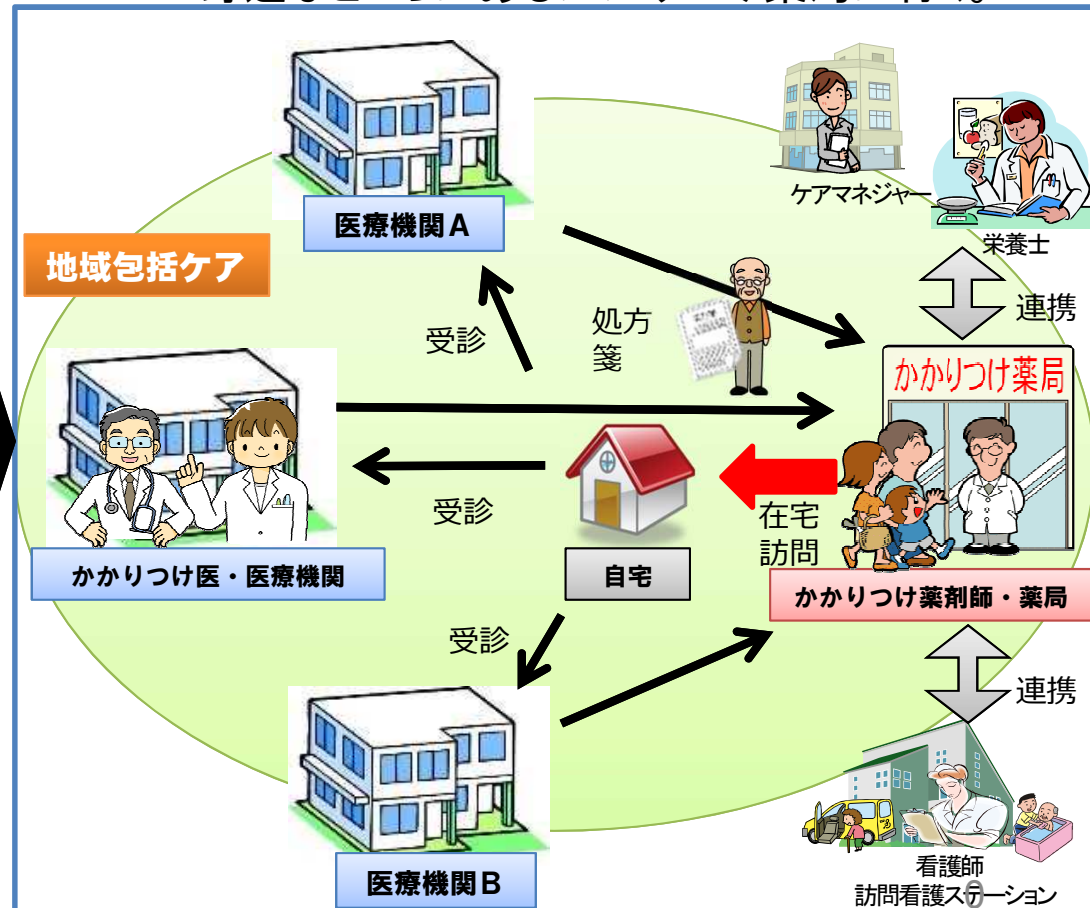
○これにより、多剤・重複投薬の防止や残薬解消なども可能となり、**患者の薬物療法の安全性・有効性が向上**するほか、**医療費の適正化**にもつながる。

今後の薬局の在り方(イメージ)

現状 多くの患者が門前薬局で薬を受け取っている。



今後 患者はどの医療機関を受診しても、身近なところにあるかかりつけ薬局に行く。



「患者のための薬局ビジョン」 ～「門前」から「かかりつけ」、そして「地域」へ～

健康サポート機能

健康サポート
薬局

- ☆ 国民の病気の予防や健康サポートに貢献
 - ・要指導医薬品等を適切に選択できるような供給機能や助言の体制
 - ・健康相談受付、受診勧奨・関係機関紹介 等

高度薬学管理機能

- ☆ 高度な薬学的管理ニーズへの対応
 - ・専門機関と連携し抗がん剤の副作用対応や抗HIV薬の選択などを支援 等

かかりつけ薬剤師・薬局

服薬情報の一元的・継続的把握

- ☆ 副作用や効果の継続的な確認
- ☆ 多剤・重複投薬や相互作用の防止
- ICT(電子版お薬手帳等)を活用し、
 - ・患者がかかる全ての医療機関の処方情報を把握
 - ・一般用医薬品等を含めた服薬情報を一元的・継続的に把握し、薬学的管理・指導

24時間対応・在宅対応

- ☆ 夜間・休日、在宅医療への対応
 - ・24時間の対応
 - ・在宅患者への薬学的管理・服薬指導
- ※ 地域の薬局・地区薬剤師会との連携のほか、へき地等では、相談受付等に当たり地域包括支援センター等との連携も可能

医療機関等との連携

☆ 疑義照会・
処方提案

☆ 副作用・服薬状況
のフィードバック

・医療情報連携ネット
ワークでの情報共有

☆ 医薬品等に関する相談
や健康相談への対応
☆ 医療機関への受診勧奨

薬局再編の全体像

～ 立地 から 機能 へ～

現状

57,000薬局あるが、門前中心に医薬分業のメリットを実感しにくいとの声

面分業

様々な医療機関からの処方箋を受付

特定の診療所からの処方箋を受付

特定の病院からの処方箋を受付

門前薬局を含め、すべての薬局がかかりつけ薬局としての機能を持つことを目指す

診療所門前

中小病院門前

大病院門前

2025年まで

すべての薬局を「かかりつけ薬局」へ

かかりつけ薬局

- ・ICTを活用し、服薬情報の一元的・継続的把握
- ・24時間対応・在宅対応
- ・医療機関をはじめとする関係機関との連携

+

健康サポート機能

(地域住民による主体的な健康の維持・増進の支援)

※健康サポート薬局として活動
(日常生活圏域ごとに必要数確保)

高度薬学管理機能

(抗がん剤等の薬学的管理)

○団塊の世代が要介護状態の方が多く85歳以上に到達

○一般的な外来受診はかかりつけ医が基本となる

2035年 まで

立地も地域へ

既に地域に立地

建替え時期等を契機に立地を地域へ移行

日常生活圏域でのかかりつけ機能の発揮

概要

厚生労働省では、

- かかりつけ薬剤師・薬局機能を明確化し、将来に向けた薬局再編の姿を示す「患者のための薬局ビジョン」を平成27年10月に策定し、平成28年度にはビジョン実現のアクションプランを作成。
 - 平成28年10月より地域住民による主体的な健康の維持・増進を積極的に支援する健康サポート薬局の届出・公表が開始。
- 今後、かかりつけ薬剤師・薬局が機能するよう、ビジョンを実現するための具体的な施策を進めていく必要がある。
そのため、平成28年度から実施している患者のための薬局ビジョン実現に資するかかりつけ薬剤師・薬局機能の強化のためのテーマ別のモデル事業を充実・発展させる。また、ビジョン実現の進捗管理のため薬局の取組状況(KPI)を把握する仕組みを構築する。

ビジョン実現に資するテーマ別モデル事業の推進

○平成28年度の事業を踏まえ事業の充実・発展

- ・好事例をもとにした新たな取組
- ・把握された課題の改善
- ・事業規模の拡大によるエビデンス構築

①地域全体のかかりつけ薬剤師・薬局機能強化のための連携推進事業

- ・地域全体のかかりつけ薬剤師・薬局機能の強化を図るため、その地域の特性等に応じた地域の薬局同士の連携方策を検討・実施する。

②多職種連携による薬局の在宅医療サービスの推進事業

- ・かかりつけ医を中心に多職種連携を図りつつ、薬剤師が在宅訪問を必要とする患者を把握し、在宅医療サービスを提供する取組を推進する。

③電子版お薬手帳を活用した地域の先進的な健康サポート推進事業

- ・様々な健康情報(食事・運動情報)などとリンクした電子版お薬手帳(ICT)の活用を地域の中で推進し、総合的な健康サポート機能の充実を図る。

④薬局・薬剤師によるアウトリーチ型健康サポート推進事業

- ・地域の多様な機関と連携し、薬局以外の場所でお薬・健康相談などを実施し、薬局・薬剤師の機能強化を図る。

薬局機能の評価整備

○「かかりつけ薬剤師・薬局機能調査」を実施し、取組を見える化

- ・抽出調査により、全国の薬局のかかりつけ薬剤師・薬局の業務実態を把握

○調査項目は28年度中に作成するアクションプランを踏まえ検討

- (例)
- ・かかりつけ薬剤師による服薬指導実績
 - ・健康サポート薬局による健診の受診勧奨
 - ・在宅対応
 - ・副作用情報のフィードバック
 - ・電子版お薬手帳の活用

○調査結果を活用した各薬局での取組強化・PDCAサイクルの実施を促す。

国民がかかりつけ薬剤師・薬局を容易に選択できるようにすることで
「患者のための薬局ビジョン」の早期実現を図る。



健康サポート薬局の概要

健康サポート薬局

- かかりつけ薬剤師・薬局の基本的な機能を有し、
- 地域住民による主体的な健康の維持・増進を積極的に支援する薬局

※「積極的な支援」とは

- ① 医薬品や健康食品等の安全かつ適正な使用に関する助言
- ② 地域住民の身近な存在として健康の維持・増進に関する相談を幅広く受け付け、適切な専門職種や関係機関に紹介
- ③ 率先して地域住民の健康サポートを実施し、地域の薬局への情報発信、取組支援も実施

かかりつけ薬剤師・薬局の基本的機能

- ① 服薬情報の一元的な把握とそれに基づく薬学的管理・指導
- ② 24時間対応、在宅対応
- ③ かかりつけ医を始めとした医療機関等との連携強化

健康サポート機能

- ① 地域における連携体制の構築
- ② 薬剤師の資質確保
- ③ 薬局の設備
- ④ 薬局における表示
- ⑤ 要指導医薬品等の取扱い
- ⑥ 開局時間
- ⑦ 健康相談・健康サポート

健康サポート薬局の届出状況

全数 152件（平成29年1月31日現在）

北海道	6件	長野県	3件	愛媛県	4件
青森県	3件	石川県	1件	岡山県	4件
宮城県	1件	岐阜県	4件	広島県	15件
山形県	1件	静岡県	1件	山口県	1件
茨城県	6件	愛知県	2件	福岡県	8件
栃木県	2件	三重県	1件	佐賀県	2件
群馬県	3件	福井県	1件	熊本県	3件
埼玉県	6件	滋賀県	1件	大分県	5件
千葉県	5件	大阪府	17件	鹿児島県	3件
東京都	19件	和歌山県	13件	沖縄県	1件
神奈川県	1件	徳島県	5件		
山梨県	2件	香川県	2件		

健康サポート薬局への期待（検討会報告書より）

- 健康サポート薬局は、その薬局だけですべての相談対応や支援を完結させるものではなく、地域住民の健康を支援するその役割を担う一機関であり、薬局で対応できない場合には、多職種や関係機関につなぐ機能が重要であることは言うまでもない。
- また、健康サポート薬局であること、その基準を満たすこと自体が目的化するようなことはあってはならず、地域住民の健康意識を高め、健康寿命の延伸に貢献していくためには、健康サポート薬局には、安心して立ち寄りやすい身近な存在として、地域包括ケアシステムの中で、多職種と連携して、地域住民の相談役の一つとしての役割を果たすことが求められている。
- 今回のとりまとめを受けて、平成27年度の健康サポート薬局の公表制度の創設に向けて更に検討が進められることとなるが、地域住民に寄り添い、かかりつけ薬剤師・薬局の機能を果たした上で、健康サポート薬局の仕組みが適切に運用されていくよう、国・自治体・医薬関係者を始めとする関係者の真摯な取組を期待したい。

2. 経済・財政再生アクション・プログラム2016参考資料(平成28年12月21日)より作成

社会保障

重要課題: 医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化

施策群: 薬剤・調剤

(計画開始時点のKPI整理表)

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当当府省庁	KPIの把握手段
「患者のための薬局ビジョン」に基づき設定する医薬分業の質を評価できる指標の進捗状況	「患者のための薬局ビジョン」において示すかかりつけ薬剤師としての役割を發揮できる薬剤師を配置している薬局数	かかりつけ薬局等の実現に向けた薬局等の取組の進捗状況を評価	—	増加	毎年度	検討中	検討中	厚生労働省	厚生労働省が算出
	かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料の算定件数		—	増加	毎年度	6月頃	前年分を把握		社会医療診療行為別調査(厚生労働省)
	重複投薬・相互作用防止に係る調剤報酬(重複投薬・相互作用防止加算・処方箋変更あり)の算定件数		重複投薬・相互作用防止加算・処方箋変更あり: 71,502件(2012-2014年の平均)	2014年までの直近3年の平均件数の2倍(※)以上 ※143,003件	毎年度	6月頃	前年分を把握		社会医療診療行為別調査(厚生労働省)
	各都道府県の、一人の患者が同一期間に3つ以上の医療機関から同じ成分の処方を受けている件数		—	見える化	毎年度	本年夏頃の医療費適正化基本方針に向けた分析の内容を踏まえて明確化	本年夏頃の医療費適正化基本方針に向けた分析の内容を踏まえて明確化		NDB分析により、厚生労働省が算出
	調剤報酬における在宅患者訪問薬剤管理指導料、介護報酬における居宅療養管理指導費、介護予防居宅療養管理指導費の算定件数		—	増加	毎年度	調剤報酬: 8月下旬以降 介護報酬: 介護保険事業状況報告年報公表時(公表時期は未定)	前年分を把握		調剤医療費の動向調査(厚生労働省) 介護保険総合DBの分析により厚生労働省が算出
	後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品を分母とした後発医薬品の数量シェア		・約56.2%(2015年9月(医薬品価格調査(薬価本調査)速報値)) ・59.2%(2015年9月最近の調剤医療費(電算処理分)の動向))	・70%以上(2017年央) ・80%以上(2018年度から2020年度末までのなるべく早い時期)	・医薬品価格調査: 2年に1回程度 ・最近の調剤医療費の動向: 毎月	・医薬品価格調査: 12月頃 ・最近の調剤医療費の動向: 毎月	・医薬品価格調査: 調査を実施する年の1ヶ月分の数値を把握 ・最近の調剤医療費の動向: 4～5ヶ月前の数値を把握		・医薬品価格調査(薬価本調査)(厚生労働省) ・最近の調剤医療費(電算処理分)の動向(厚生労働省) ※保険薬局の調剤レセプトデータのみ(院内処方、紙レセプトを含まない)

3. 薬局医療安全対策推進事業

平成29年度予算案 34, 528千円

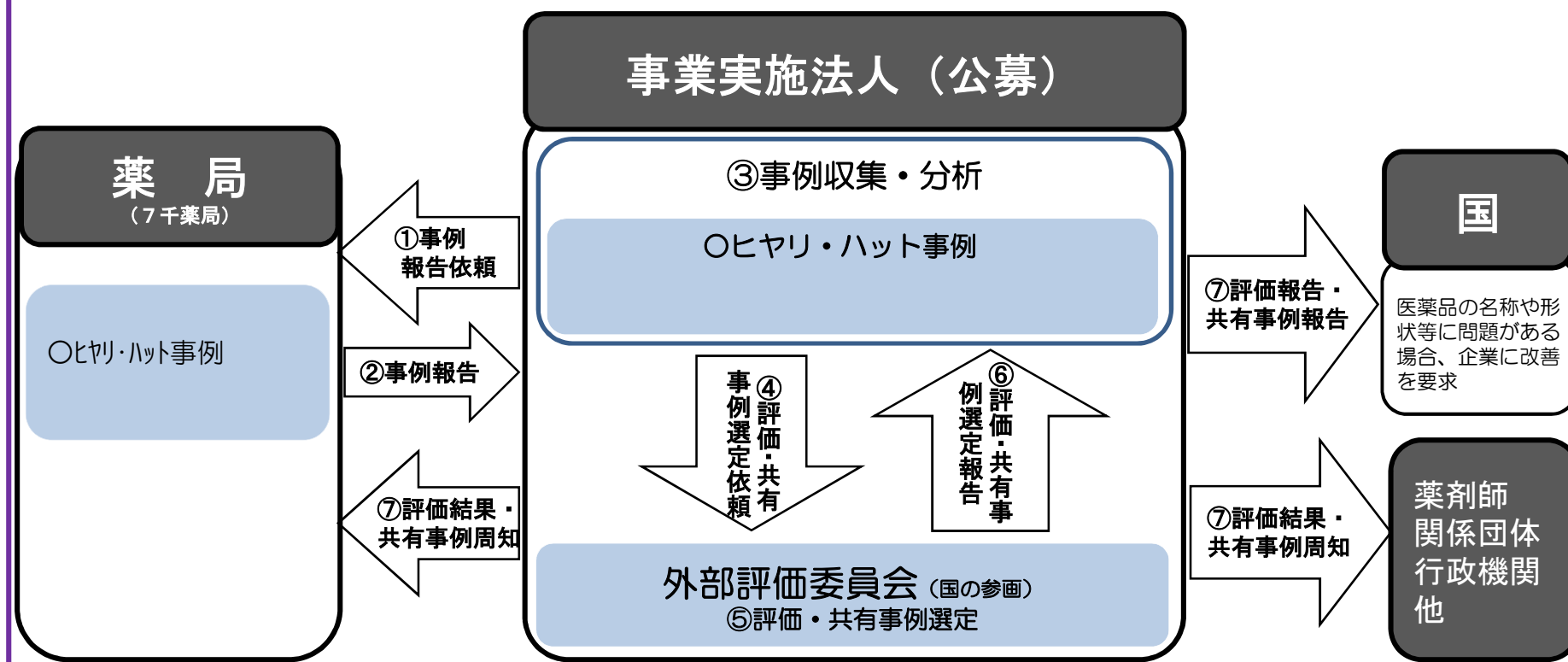
■事業の必要性

- 医療安全の確保は、医療政策における最も重要な課題の一つであり、医療事故等事例の原因究明・分析に基づく再発防止対策の徹底のため、薬局においてもヒヤリ・ハット事例の収集を行うことが当面取り組むべき課題とされている。

※「今後の医療安全対策について」（平成17年5月医療安全対策検討ワーキンググループ報告書）

■事業の概要

- 薬局におけるヒヤリ・ハット事例の収集・分析、評価、共有事例周知
「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業」の拡充（対象薬局の拡大）



■事業の効果

薬局における医療安全が推進される

4. 薬剤師生涯教育推進事業

平成29年度予算案 10,026千円

医療技術の高度化・専門分化が進展する中、より良い医療を患者に提供していくために、チーム医療に貢献する薬剤師の養成が必要。



平成22年度より「薬剤師生涯教育推進事業」を実施

○公募による委託事業

（平成22～24、28年度は上田薬剤師会、平成25～26年度は日本薬剤師会、平成27年度は日本女性薬剤師会が実施）

○対象：病院や薬局等に勤務している薬剤師

○研修内容：

チーム医療における先行・先端的な取り組みを行っている薬局や医療機関で、医師や看護師等と共同した高度な医療に関する実務研修を行い、チーム医療に貢献するために必要な知識及び技能を修得する。